

七夕過ぎに始まるということであるが、商店街は非常に狭い所であり、工期は期間内に終わらせていただきたいとの発言の後、採決いたしましたところ、全員異議なく本案は原案どおり可決すべきものと決定した次第であります。

何とぞ、当委員会の決定どおり御確定くださいますようお願いいたしまして、本案の補足説明といたします。

○議長（岩田 博君） 次に厚生委員長宮沢良一君。

（厚生委員長宮沢良一君登壇）

○厚生委員長（宮沢良一君） 議案第四十四号、厚生委員会所管分について審査の補足説明を申し上げます。

（議案審査報告書） 別添参照

冒頭理事者より説明がありました後、質疑に入りしました。

その主なものを申し上げますと、保健相談センターのことについては、備品の主なものを聞きたい。完成後の職員の配置について。常駐監理委託料が当初予算に組んであるが、ここで本体工事が五百五十万円の減になることに関連して、この委託料の変更はないのかどうか。それからボランティア活動とは具体的にどういうことをやるのか。牛浜公衆

便所の件について。当初予算のときに国鉄との関係があるため排水工事費は計上されないとの答弁をいただいたが、国鉄との話はどういうものであるのか。又、当初予算の審議のとき、都立保育園の給食費の補助について検討すると言われたが、この補正には載っていない。どのくらい検討されたのか等の質疑がありました。これに対して、保健相談センターの備品の主なものは、会議室に百五十万円くらいで机とイス、相談室に六十万円くらい、そのほか応接セットを備えるものである。職員の配置については、ここで行うのは注射等を考えているわけで、事業所のような形になると思う。職員を向こうとこちらに分散するとむずかしい点が出ると思うので、行政面はこちら、事業面はあちらという考え方に立ててやりたい。実際に必要性があれば十分考えてやっていかねければならないと思う。常駐監理委託料の件は、面積が減ったということが起これば、それに伴って工事請負金額の〇・八七五％、約一万円くらいかと思うが減となり、今回の補正には載っていないが、当然支払いはしなくなる。ボランティア活動は大学等があれば自動的に盛んになるが、福生にはそういうものがないため、長い目で見て職員一名を採用し、グループ活動をつくるための基礎づくりということをやっていきたい。牛浜の公衆便所の関係はいたずらが非常に多く、現在の便所を大々的に改造しなければならぬのではないかと

いうことで、その場合には国鉄との話し合いをしなければならぬということがあったが、現在は調べた結果、そのままの状態であれば改造しなくてもできるという状況になったので、国鉄の方と話し合いはしていない。給食の関係は都立、民間、市の保育園のカロー、たん白を調べたが、民間と市は五十三年度から十九円上乗せしていてもまだ都立の方が若干上回っているというものであり、さうに検討して、必要とあれば予算担当とも相談して決めた。等の答弁がありました。さうにこの補正予算の、特に民生費では直接市民に関係してくるのはボランティア活動費だけであり、市民の要求が取り上げられていないので賛成できないとの意見があり、起立採決いたしましたところ、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決定した次第であります。

何とぞ当委員会決定により御賛同くださいますようお願いいたしまして、審査報告いたします。

○議長(岩田 博君) 以上で各委員長の審査報告は終わりました。

これより各委員長報告に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 以上で質疑を終わります。

この際討論の通告がありますので、これより討論を行います。

討論については会議規則第五十二条の規定に従い、最初に反対者から発言を願います。

二番 松山 清君

(二番 松山 清君登壇)

○二番(松山 清君) 議案第四十四号昭和五十三年度福生市一般会計補正予算(第一号)について反対討論をいたします。

初めに歳入の都市計画税についてであります。私は四月の臨時会において都市計画税の五〇%引き上げが提案され、これについても細かく反対討論をいたしてまいりました。今回これに關係して都市計画税九十二万八千二百四十円の子算計上がされ、多くの市民の負担増につながっていると同時に、又一部地主、家主による税率アップに伴う地代、家賃の便上値上げを抑えるための市当局の適切な対処を要求してまいりました。しかし、市当局においては広報において一回、それも十数行の内容でしか掲載していないという全く誠意のない対処の仕方をしております。これは国の方針から見ても大きくはずれた行為であり、多数の市民の立場でなく、一部の地主、家主の立場に立っており、どうして認めることのできない不誠実な態度であります。

反対討論
(松山)

賛成討論
(打郎)

次に固定資産税の問題についてであります。四千七十九万九千円の計上がされておりますが、その理由として、当初予算において安全度を見ていたとの説明があつたが、これなどは全く議會を輕視した説明であると言わざるを得ません。すでに当初予算段階において一定の財源計上をできたものを行わず、保留財源としていたということは、今後許しておいてはならないと思ひます。

一方、歳出においては、仮称中央図書館工事費や下水道事業会計繰出金等、市民にとって必要性の高いもの等も含まれておりますが、民生費等においては見るべき内容は一つも無いという実体であること。又先ほどの議案第三十五、三十六、三十七、三十八号におきまして反対討論をした内容に係る多額の予算の計上もされてゐることは詳しく申し上げるまでもなく明らかであります。

以上のような点を指摘いたしました。簡単であります。私の反対討論といふします。

○議長(岩田 博君) 次に賛成者四番村野武男君。

(四番村野武男君登壇)

○四番(村野武男君) 本案に対して賛成討論を行います。

今回の補正第一号の中に市民の久しく望んでゐる中央図書館の關係予算及び圖書の

購入予算も含まれてあり、公施設として最低条件である図書館は、市民の教育、文化の向上のため一日も早く設置し、又その圖書の購入を行う準備を整えることは当然のことと思ひます。又、先ほど可決を見た報酬等改正条例に伴う予算も含まれてありますが、その賛成討論の中にもありましたように大幅な値上げではないと思ひます。

市民の皆さんにも御理解いただけることと思ひますので、本補正案に対して賛成するものであります。(拍手)

○議長(岩田 博君) 以上で討論は終わります。

これより本案について起立により採決いたします。

議案第四十四号は各委員会報告により決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(岩田 博君) 起立多数であります。よつて議案第四十四号は各委員会審査報告により可決されました。

○議長(岩田 博君) 日程第十議案第四十五号昭和五十三年度福生市福生都市計画事業福生土地整理事業会計補正予算(第一号)を議題といたします。

陳三

推せん一

閉会中
臨時審査

決定

議四十五

議四十六

議四十七

議四十八

議四十九

議五十

本案については建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

(建設委員長高波 忠君登壇)

○建設委員長(高波 忠君) 御指名でございますので、議案第四十五号につきまして審査の内容を御説明申し上げます。

(議案審査報告書) 別添参照

本案審査に当たっては、まず理事名側の説明を求めました後、質疑に入りました。その質疑、答弁を申し上げます。

熊野橋から福生駅東口の都道編入について説明願いたとの発言があり、これに対して、清岩院から秋山酒屋さん前を通り福生駅と相根ヶ崎に抜ける道路を今回廃止して、新たに二・二、四号線、二・二二号線を通り福生駅東口に出て、二・二六号線を通り国道十六号線方面へ行く道路を、今回都道に組みかえるべく東京都に要望をしてきたが、これが東京都に承認されたので、福生駅東口広場分についても都道として認定されました。の説明がありました。次いで東口事業については年度が五十三年度から五十五年度へと変更したい旨出されているが、現在何軒か解決できていないようだが、その見通しについて伺いたいと

の質疑に対して、住宅地区側においては徐々に承諾を得られつつあり、何とか予定どおり進められると考えている。商業地区側については権利がふくまうしており、住民同士の問題が事業年度を延期させる要因と考えられるが、できるだけ理解を得て上で予定どおり進めたいと考えているとの答弁がありました。又、須釜さんと本間さんと大沢さんについて交渉中というがその状況はどうかということにつき、須釜さんや本間さんは借地しており、四月二十五日に地主を含めて仮換地指定をしている。それに伴いすでに建物の調査に入っているが、須釜さんについては又、それは屋さんに貸しており、それは屋さんから状況調書がこないのが本格的交渉に入れないが、できるだけ早く交渉に入り、年度内に移転を終えらるよう考えている。それから大沢さんについても本人が病気でおり、息子さんと交渉に入っているとの答弁がありました。さらに東口区画整理事業が進んでいるが、将来展望として東口駅前広場における自転車置場をどのように考えていくかとの質疑に対し、東口駅前広場は四千平方メートルを予定している。自転車置場はかなりのスペースが必要となるため、警察関係と相談して案を練っている最中である。できるなら一部道路を使い西友の横当たりに考えたいとの答弁がありました後、採決いたしましたところ、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定した次第であります。

受益者負担金はどの程度見込んでいるのかという点に対しては、今年度受益者負担金の申告をいまだに調整の結果、総額一億七千万円ほどであるとの答弁があった。又受益者負担金の前納報償金の率は何パーセントかについて、一括の場合は二〇%であるとの答弁があり、又自動車の購入代が計上されたことによる自動車借上料等の費用については、現在下水道課で二台所有しているが、下水道管工事で使っている。購入する車については、今後の排水設備工事関係の検査や布設した管のパトロール等に使用するものである。それで借上料金については防衛補助事業等による会計検査あるいは都の検査の場合に借上車を使用するものであるとの答弁がありました。さらに汚水ます等補修工事費とか地下埋設物調査委託料の内容についてということに対しては、汚水ますが当初工事の途中で宅地に家がなかた場合とか、建てかえ予定があるとかで汚水ますがついていない場合もあるもので、今後排水設備をすると同時に汚水ますをつけるものである。地下埋設物の調査は今年度工事計画の中で、ガス、電気、水道等の埋設物について専門のコンサルタントに路線を指定して委託するものである等の答弁があり、次いで、水洗便所改造資金貸付関係は一千六百万円補正したか、最終的に何件も対象としているのかという点に対して、貸し付けの関係は、現在二十五万円であり一千三百

世帯を予定しているが、他市のデータからその四〇%程度が融資を受けると見て計上しているとの答弁がありました。その後、市民の中で、便所の改造に際して移動便所を考えていたとき、いとの要望があるが、どのように考えているか。又、六月一日からの供用開始に伴う申し込みはどのくらいあるかという点について、移動便所については、現在下水道工事指定店と協議を重ねている。又、供用開始に伴う申し込みについては、現在三十一件であるとの答弁がありました。採決いたしましたところ、全員異議なく本案については原案どおり決定すべきものと決定した次第であります。何とぞ、当委員会の決定どおり御確定くださいますようお願いいたしまして、本案の審査報告といたします。

○議長（岩田 博君） 以上で委員長の審査報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩田 博君） 以上で質疑を終わります。

○十八番（東田正治君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第四十六号については、討論を省略し、委員会

議四十四
反対討論
賛成討論
（岩田）
（岩田）
議四十五
議四十六
議三十九
議四十
議四十一
議四十二

陳三

推せん一

開会中
紅紙審査

特定事件の
継続調査

議四十七

議四十八

議四十九

議五十

報告とあり可決されんことを望みます。

(賛成と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) お諮りいたします。

ただいま東田正治君から、本案は委員会審査報告とあり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することと御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 御異議なしと認めます。よって議案第四十六号は委員会審査報告とあり可決されました。

○議長(岩田 博君) 日程第十二議案第四十七号町区域の設定についてを議題といたします。

本案については建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

(建設委員長高波 忠君登壇)

○建設委員長(高波 忠君) 御指名でございますので、議案第四十七号について審査の

概要を御報告申し上げます。

(議案審査報告書) 別添参照

本案審査に当たりましては、委員会として町区域の境界線を視察してその状況を把握した後、審査に入りました。

以下その質疑及び答弁について申し上げます。

まず委員から、多少現在の町会の出入りができるが、関係する町会又住民に対するPR的なものはすでに行われているのかとの質疑がありました。これに対しては昨年十一月と十二月にかけて関係町会長会議を開いて、十一月には加美平団地、本六町会、本八町会、加美平二町会長を招集して説明しており、さらに十二月には本六町会の会館へ行って説明し、二月には加美の町会に説明に行き、それぞれの関係者の了解を取りつけているとの答弁がありました。次いで、この町区域の設定により羽村町に行く方、又福生市に入る方の関係について了解を得ているのかということに対して、昭和四十三年四月一日に羽村町と福生町との間で覚え書きが交換されており、その覚え書きにより、区域をまたがる関係については、住んでいる人の自由をもって福生で事務処理をしていきたい場合は福生で、又、羽村で事務処理をしていきたい場合は羽村でやってよい

ということになっており、あくまで住民の意志によってやっていくことになっているとの答弁がありました。次いで戸籍を福生分に編入した場合でも、子供が羽村の学校へ行きたいという場合は羽村の学校へ行けるのかについては、住民登録等としても覚え書きによってそのようなことが自由にできることになっているとの答弁がありました後、採決いたしましたところ、全員異議なく本案については原案どおり可決すべきものと決定した次第であります。

何とぞ、当委員会の決定どおり御確定くださいますようお願いいたしまして、本案審査の報告といたします。

○議長(岩田 博君) 以上で委員長の審査報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 以上で質疑を終わります。

○十八番(東田正治君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第四十七号については、討論を省略し、委員会報告どおり可決されんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) お諮りいたします。

ただいま東田正治君から、本案は委員会審査報告どおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することにより御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 御異議なしと認めます。よって議案第四十七号は委員会審査報告どおり可決されました。

○議長(岩田 博君) 日程第十三議案第四十八号市道路線の変更についてを議題といたします。

本案については建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

(建設委員長 高波 忠君 登壇)

○建設委員長(高波 忠君) 御指名がありましたので、議案第四十八号について審査の概要を御報告申し上げます。

(議案審査報告書) 別添参照

本案は路線の変更をしようとするものであって、市道第二八三号線及び市道第一〇七号線については、審査に入る前に現地視察を行いましたところ、二路線ともすべり、に舗装がなされておりました。

当委員会としては、この状況を踏まえて審査に入りましたところ、委員より、現地はすべり、に舗装をされているが、道路全般を考えて下水道工事を考えた場合、又掘り直さなければならぬことがあるが、それを先に見越して工事をすれば費用の節約になると思うかどうかとの質疑があり、これに対し、指摘のあった点については下水道課内でも当然検討を加えている。いままでそれがなかなかできなかったというのは、百三十一ヘクタールの第一期工事認可区域内は先を見越した道路工事を行っているが、事業認可区域以外の所については起債がつかないため、舗装後に下水道工事で掘り起こすことがある。今後、全域が事業認可となるので、当然舗装打ちかえについては先行して起債をもらい、下水道管の布設をしてやうというたい。このような道路舗装と下水道布設の関係の質疑答弁があった後、採決いたしましたところ、全員異議なく本案については原案どおり可決すべきものと決定した次第であります。

何とぞ、当委員会の決定どおり御確定くださらんことをお願いいたします、本

案審査の報告いたします。

○議長（岩田 博君） 以上で委員長の審査報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩田 博君） 以上で質疑を終わります。

○十八番（東田正治君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第四十八号については、討論を省略し、委員会報告どおり可決されんことを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（岩田 博君） お諮りいたします。

ただいま東田正治君から、本案は委員会審査報告どおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決すること、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩田 博君） 御異議なしと認めます。よって議案第四十八号は委員会審査報告どおり可決されました。

○議長（岩田 博君） 日程第十四議案第四十九号市道路線の認定についてを議題といたします。

本案については建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

（建設委員長高波 忠君登壇）

○建設委員長（高波 忠君） 御指名でございますので、議案第四十九号について審査の概要を御報告申し上げます。

（議案審査報告書） 別添参照

本案の認定路線は市道第二八八号線と第一二四九号線の二路線でありまして、本案については審査に入る前に現地視察を行い、その状況を把握した上で審査に入ったわけでありまして、当委員会としては全員異議なく本案については原案とあり可決すべきものと決定した次第であります。

何とぞ、当委員会の決定とおり御確定くださることをお願い申し上げまして、審査報告いたします。

○議長（岩田 博君） 以上で委員長の審査報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩田 博君） 以上で質疑を終わります。

○十八番（東田正治君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第四十九号については、討論を省略し、委員会報告とあり可決されんことを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（岩田 博君） お諮りいたします。

ただいま東田正治君から、本案は委員会審査報告とあり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決すること、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩田 博君） 御異議なしと認めます。よって議案第四十九号は委員会審査報告とあり可決されました。

○議長（岩田 博君） 日程第十五議案第五十号市道路線の廃止についてを議題といたします。本案については建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

（建設委員長高波 忠君登壇）

○建設委員長（高波 忠君） 御指名でございますので、議案第五十号につきまして審査の概要を御報告申し上げます。

（議案審査報告書） 別添参照

本案の廃止路線は市道ハニ号線でありまして、本案については審査に入る前に現地視察を行いましたところ、すでに仮称武蔵野児童遊園築造に伴って不用となっている路線でありまして、この状況を把握した後、審査に入りしましたところ、全員異議なく本案について原案どおり可決すべきものと決定した次第であります。

何とぞ、当委員会の決定どおり御確定くださることをお願いいたしまして、本案の審査報告といたします。

○議長（岩田 博君） 以上で委員長の審査報告は終わりました。これより委員長報告に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩田 博君） 以上で質疑を終わります。

○十八番（東田正治君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第五十号については、討論を省略し、委員会報告どおり可決されることを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（岩田 博君） お諮りいたします。

ただいま東田正治君から、本案は委員会審査報告どおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決すること、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩田 博君） 御異議なしと認めます。よって議案第五十号は委員会審査報告のとおり可決されました。

○議長（岩田 博君） 日程第十四陳情第三号農地の固定資産税に関する陳情書を議題といたします。